

令和5年度麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動 大阪大会実施事業に係る企画提案公募要領

大阪府「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会（以下「実行委員会」）では、麻薬・覚醒剤・大麻、シンナー、危険ドラッグ等（以下「麻薬・覚醒剤・大麻等」という。）の薬物乱用防止を内外に訴えるため、令和5年度麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動大阪大会を開催します。

この大会については、民間事業者等の知識やノウハウ等を活用し、より効果的・効率的に実施するため、企画提案公募により受託事業者を募集します。

1 業務名

令和5年度麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動大阪大会実施事業

(1) 事業の趣旨・目的

麻薬・覚醒剤・大麻等の薬物乱用は、乱用者個人の健康上の問題にとどまらず、各種の犯罪の誘因など計り知れない危害をもたらしています。

また、大麻などの薬物乱用の低年齢化が、本府においても大きな社会問題となっています。

そこで、10月1日から11月30日の「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」の一環として本大会を開催し、薬物の乱用による弊害を府民、特に若年層に広く周知し、薬物乱用の撲滅と拡大防止を強く訴えます。

(2) 業務概要

薬物乱用防止啓発イベントの企画・運営

（詳細は「令和5年度麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動大阪大会実施事業業務委託仕様書」による）

(3) 委託上限額

3,000千円（税込）

ただし、この額はプロポーザル作成の目安として提示するものであり、厚生労働省からの補助（令和5年6月末内示予定）等により変更する場合があります。

2 スケジュール

令和5年	6月	9日（金）	公募開始
令和5年	6月	19日（月）	説明会開催
令和5年	6月	30日（金）	質問受付締切
令和5年	7月	3日（月）	提案書類提出受付開始
令和5年	7月	10日（月）	提案書類提出締切
令和5年	7月	20日（木）	選定委員会（予定）
令和5年	7月	下旬頃	契約締結・事業開始
令和6年	1月	31日（水）	事業終了（予定）

3 公募参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者又は複数の者による共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。

なお、共同企業体で参加する者にあつては、構成員全員が該当すること。（※（6）は共同企業体の構成員の代表者が有していればよい。）

(1) 次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 成年被後見人

イ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者

ウ 被保佐人であつて契約締結のために必要な同意を得ていないもの

エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

オ 営業の許可を受けていない未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

カ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

ク 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当すると認められることにより、大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間を経過した者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

(2) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受け、かつ、大阪府入札参加資格審査要綱に基づく物品・委託役務関係競争入札参加資格の再認定がなされた者を除く。）、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受け、かつ、同要綱に基づく物品・委託役務関係競争入札参加資格の再認定がなされた者を除く。）、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

(3) 府の区域内に事業所を有する者であること。

(4) 府税に係る徴収金を完納していること。

(5) 消費税及び地方消費税を完納していること。

(6) 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。

(7) 次のアからウのいずれにも該当しない者であること。

ア 大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則（令和2年大阪府規則第61号。以下「暴力団排除措置規則」という。）第3条第1項に規定する

入札参加除外者（以下「入札参加除外者」という。）

- イ 暴力団排除措置規則第9条第1項に規定する誓約書違反者（以下「誓約書違反者」という。）
 - ウ 暴力団排除措置規則第3条第1項各号のいずれかに該当すると認められる者
- (8) 府を当事者の一方とする契約（府以外の者のする工事の完成若しくは作業その他の役務の給付又は物件の納入に対し府が対価の支払をすべきものに限る。以下同じ。）に関し、入札談合等（入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律（平成14年法律第101号）第2条第4項に規定する入札談合等をいう。以下同じ。）を行ったことにより損害賠償の請求を受けている者でないこと。

4 応募の手続き

本事業の提案に参加を希望する者の受付手続等は、以下のとおりです。

「3 公募参加資格」を確認の上、必要な書類を受付期間内に提出してください。

(1) 公募要領の配布及び応募書類の受付

ア 配布期間

令和5年6月9日（金）から令和5年7月10日（月）まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時30分から午後5時まで）

イ 配布場所及び受付場所

大阪府「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会事務局

住 所：大阪府中央区大手前2-1-22

大阪府健康医療部生活衛生室薬務課内 （麻薬毒劇物グループ）

電話番号：06-6941-9078

ウ 配布方法

上記「イ 配布場所及び受付場所」で配布するほか、薬務課ホームページ

<http://www.pref.osaka.lg.jp/yakumu/yakubutu/osakataikai.html> からダウンロードできます。

（郵送による配布は行いません。）

エ 受付期間

令和5年7月3日（月）から令和5年7月10日（月）まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時30分から午後5時まで）

オ 提出方法

書類は必ず受付場所に持参してください。（郵送による提出は認めません。）

カ 費用の負担

応募に要する経費は、すべて応募者の負担とします。

(2) 応募書類（以下、記載例）

ア 応募申込書（様式1：原本1部）

イ 企画提案書（様式2：原本1部、副本6部）

ウ 応募金額提案書（様式3：原本1部、副本6部）

エ 事業実績申告書（様式4：原本1部、副本6部）

オ 共同企業体で参加の場合

- ① 共同企業体届出書（様式 5：原本 1 部）
- ② 共同企業体協定書（写し）（様式 6：1 部）
- ③ 委任状（様式 7：原本 1 部）
- ④ 使用印鑑届（様式 8：原本 1 部）

カ 誓約書（参加資格関係）（様式 9：原本 1 部）

※添付書類

キ 定款又は寄付行為の写し（1 部）（原本証明してください。）

ク ① 法人登記簿謄本（1 部）

- ・ 法人の場合に提出してください。
- ・ 発行日から 3 カ月以内のもの

② 本籍地の市区町村が発行する身分証明書（1 部）

- ・ 個人の場合に提出してください。
- ・ 発行日から 3 カ月以内のもの
- ・ 準禁治産者、破産者でないことが分かるもの

③ 法務局が発行する成年後見登記に係る登記されていないことの証明（1 部）

- ・ 個人の場合に提出してください。
- ・ 発行日から 3 カ月以内のもの
- ・ 「成年被後見人、被保佐人、被補助人とする記録がない」ことの証明

ケ 納税証明書（各 1 部）（未納がないことの証明：発行日から 3 カ月以内のもの）

① 大阪府の府税事務所が発行する府税（全税目）の納税証明書

- ・ 大阪府内に事業所がない方は、本店を管轄する都道府県税事務所が発行するものに代えます。

② 税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書

コ 財務諸表の写し（1 部：最近 1 カ年のもの、半期決算の場合は 2 期分）

① 貸借対照表

② 損益計算書

③ 株主資本等変動計算書

サ 障害者雇用状況報告書の写し（1 部）

- ・ 「障害者の雇用の促進等に関する法律」により事業主（常時雇用労働者数が 50 人以上）に義務化されている「障害者雇用状況報告書（様式第 6 号）」の写し
- ・ 本店所在地管轄の公共職業安定所に提出済で受付印のあるもの
（インターネットによる報告をした場合は、受付印は不要ですが、到達を確認できる書類を併せて提出して下さい。）
- ・ 報告義務のある方のみ提出してください。

(3) 応募書類の返却

応募書類は理由の如何を問わず、返却しませんのでご了解ください。

なお、応募書類は本件に係る事業者選定の審査目的のみに使用し、他の目的には使用しません。

(4) 応募書類の不備

応募書類に不備があった場合には、審査の対象とならないことがあります。

(5) その他

ア 応募は1者1提案とします（共同企業体構成員として参加する場合を含む）。

イ 応募書類はモノクロ（白黒）としてください。

ウ 応募書類の提出に際しては、正本、コピーそれぞれ1セットずつA4ファイルに綴って提出してください。応募書類は電子媒体（CD-R等）での提出もお願いします。コピーには、提案事業者名やそれが想起されるロゴ等は記載しないでください。

エ 表紙及び背表紙には提案事業タイトルと提案団体名を記入してください。

<記入例>「令和5年度「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動大阪大会」実施事業」提案書
株式会社〇〇（法人名）

オ 書類提出後の差し替えは認めません（大阪府が補正等を求める場合を除く）。

カ 提出書類に虚偽の記載をした者は本件への参加資格を失うものとします。

5 説明会

(1) 開催日時

令和5年6月19日（月） 午後2時から3時まで

(2) 開催場所

大阪赤十字会館 4階 402号室（住所：大阪府中央区大手前2丁目1-7）

・大阪市営地下鉄谷町線、京阪「天満橋駅」下車 南へ徒歩約3分

・来館の際は公共交通機関をご利用ください。

(3) 申込方法

・参加事業者名、参加者職氏名、連絡先、参加人数を電子メール（メールアドレス：yakumu-g24@gbox.pref.osaka.lg.jp）もしくはFAX（06-6944-6701）でお申し込みください。

・メールによる申し込みの場合、「件名」の始めに「【麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動説明会申込】」と明記してください。

※口頭、電話による申し込みは受け付けません。

※会場の都合により、出席者数を制限させていただく場合がありますのでご了承ください。

(4) 説明会への申込期限

令和5年6月15日（木） 正午まで

6 質問の受付

(1) 受付期間

公募開始日から令和5年6月30日（金）正午まで

(2) 提出方法

電子メール（メールアドレス：yakumu-g24@gbox.pref.osaka.lg.jp）で受け付けます。

- なお、件名には必ず「【質問】麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動企画提案公募」として下さい。
- ア 送信後、必ず電話で着信の確認をお願いします。
- イ 質問への回答は、締切当日に下記薬務課ホームページへ掲示し、個別には回答しません。
<http://www.pref.osaka.lg.jp/yakumu/yakubutu/osakataikai.html>

7 審査の方法

(1) 審査方法

- ア (2)の審査基準に基づき、外部委員で構成する選定委員会による審査を行い、最優秀提案者(及び次点者)を決定します。ただし、最高点の者が複数者いる場合は、選定委員による合議により最優秀提案事業者を決定します。
- イ 審査は、書類審査及びプレゼンテーション審査にて行います。プレゼンテーション審査の日時は、事前に通知を行います。
- プレゼンテーション審査にはパワーポイント等の機材は使用できませんのでご了承ください。
- ウ 最優秀提案者の評価点が、審査の結果、100点満点中60点以下の場合は採択しません。
- なお、審査内容に係る質問や異議は一切受け付けません。
- エ 最優秀提案者は特別の理由がないかぎり、契約交渉の相手方に決定します。

(2) 審査基準

審査項目		審査内容	配点
イベント企画力	イベント全体	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の趣旨・目的と合致しているか ・業務、事業内容の理解度やスケジュールは適切か ・メディア等に取り上げてもらう工夫があるか ・集客力のあるアトラクションを企画しているか (タイアップしている場合はその効果も含めて) 	25点
	啓発手法の有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発手法は実効性があるか ・参加者への訴求力、説得力があるか ・企画内容、アイデア、演出等に創意工夫があるか ・趣旨を正しく、分かりやすく伝える表現力があるか 	20点
集客力		<ul style="list-style-type: none"> ・特に若年層の集客力を期待する効果的な集客戦略であるか ・参加者が想定より大きく外れない(増減しない)為の提案は妥当であるか 	15点
運営力		<ul style="list-style-type: none"> ・専門のスタッフによる体制は十分か ・類似の業務実績は十分か ・事業の実現可能性は妥当か ・安全管理計画は妥当であるか ・緊急時や雨天等の体制は十分か 	30点
価格点		価格点の算定式 満点(10点) × 提案価格のうち最低価格 / 自社の提案価格	10点
合計			100点

(3) 審査結果

ア 契約交渉の相手方が決定した後、審査結果は採択に関わらず、応募いただいた全応募者に通知します。

イ 選定過程の透明性を確保する観点から、以下の項目を薬務課ホームページ

(<http://www.pref.osaka.lg.jp/yakumu/yakubutu/osakataikai.html>) において公表します。

応募者が2者であった場合の次点者の得点は公表しません。

① 最優秀提案事業者及び契約交渉の相手方と評価点

* 品質点及び価格点を配点した場合の価格点・提案金額

② 全提案事業者の名称 * 申込順

③ 全提案事業者の評価点 * 得点順 内容は①に同じ

④ 最優秀提案事業者の選定理由 * 講評ポイント

⑤ 選定委員会委員の氏名及び選任理由

⑥ その他

最優秀提案事業者と契約交渉の相手方が異なる場合は、その理由

(4) 審査対象からの除外（失格事由）

次のいずれかに該当した場合は、提案審査の対象から除外します。

ア 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。

イ 他の応募提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行うこと。

ウ 事業者選定終了までの間に、他の応募提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示すること。

エ 応募提案書類に虚偽の記載を行うこと。

オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

8 契約手続きについて

(1) 契約交渉の相手方に選定された者と実行委員会との間で協議を行い、契約を締結します。

(2) 採択された提案については、採択後に実行委員会と詳細を協議していただきます。この際、内容・金額について変更が生じる場合があります。

(3) 契約金額の支払いについては、精算払いとします。

(4) 契約に際して、暴力団排除措置規則第8条第1項に規定する誓約書（様式10）を提出いただきます。誓約書を提出しないときは、契約を締結しません。

(5) 契約交渉の相手方が、契約交渉の相手方として決定した日から契約締結の日までの間において、次のア又はイのいずれかに該当したときは、契約を締結しないことがあります。

ア 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者

イ 大阪府を当事者の一方とする契約に関し、入札談合等を行ったことにより損害賠償の請求を受けた者

(6) 契約相手方は、この契約の締結と同時に、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、契約保証金の納付は、次に掲げる担保の提供をもって代えることができる。

- ア 国債又は地方債。この場合において、提供される担保の価値は額面金額又は登録金額による。
- イ 政府の保証のある債券又は銀行、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫若しくは全国を地区とする信用金庫連合会の発行する債券。この場合において、提供される担保の価値は額面金額又は登録金額（発行価格が額面金額又は登録金額と異なるときは、発行価格）の8割に相当する金額による。
- ウ 銀行又は実行委員会が確実と認める金融機関（出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律（昭和29年法律第195号）第3条に規定する金融機関（銀行を除く。）をいう。以下この項において同じ。）が振り出し、又は支払保証をした小切手。この場合において、提供される担保の価値は小切手金額による。
- エ 銀行又は実行委員会が確実と認める金融機関が引き受け、又は保証若しくは裏書をした手形。この場合において、提供される担保の価値は手形金額による。
- オ 銀行又は実行委員会が確実と認める金融機関に対する定期預金債権。
この場合において、提供される担保の価値は当該債権の証書に記載された債権金額による。
- カ 銀行又は実行委員会が確実と認める金融機関の保証。この場合において、提供される担保の価値は保証書に記載された保証金額による。
- (7) (6)の規定にかかわらず、次のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部を免除する。
- ア この契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約（保険金額は、契約金額の100分の5以上）を締結したとき。この場合においては、契約相手方は履行保証保険契約の締結後、直ちにその保険証券を大阪府に寄託しなければならない。
- イ 国（公社及び公庫を含む。）又は地方公共団体と同種類及び同規模（当該契約金額の7割以上）の契約履行実績が過去2年間で2件以上ある場合で、かつ、不履行がないと認めるとき。
- ウ 契約を履行しないこととなるおそれがないと認めるとき。

9 その他

応募提案にあたっては、大阪府「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会公募型プロポーザル方式応募提案・見積心得、公募要領、仕様書等を熟読し遵守して下さい。